

## 安全で楽しい冬休みを!

いよいよ明日から、冬休みが始まります。年末・年始で何かと生活が不規則になりがちですが、安全で楽しい冬休みにするためにも規則的な生活が肝心です。有意義な冬休みにするために、「冬休みの生活」をお子さんにご覧になり、ご家庭でもご指導ください。

### 規則正しい生活をしましょう

- ・計画を立てて1日を過ごしましょう。
- ・朝9時までは外出しません。夕方は4時半までには帰宅しましょう。
- ・メディアの利用時間や約束を決めて守りましょう。

### 安全な生活をしましょう

#### ①交通事故防止

- ・冬に合わせた安全な行動をしましょう。  
地域の方からも尾崎小に連絡があります。どんな危険があり、どう行動するのが最善か、おうちの人と一緒に話す機会をもちましょう。  
→除雪した雪山に登りません。沈んだり、滑り落ちたりして思いがけない事故につながります。  
→除雪で狭くなっている道を走ったり、並んだりして通ることはやめましょう。みんなの道路です。また、雪玉を投げ合いながらの通行はできません。道路は遊び場ではありません。  
→つららを手でとったり、つららに雪玉を投げたりすることで、落雪に巻き込まれたり、窓ガラスを割ってしまったりする危険につながります。  
→近道として、駐車場を横切るとは危険です。他の人の場所に侵入することになります。

#### ②不審者対策

- ・知らない人についていけない。知らない人の車に乗らないなど、「いかのおすし」を確認しましょう。
- ・不審者に声をかけられたり体をさわられたりしたときには、すぐに家の人に話して、警察と学校の両方に連絡してもらいましょう。
- ・不審な電話が来たら、家の人に代わるか、「分かりません」と言って電話を切るなどしましょう。→家の人に必ず話しましょう。

#### 防犯のあいことば

- ・知らない人についていかない
- ・知らない人の車にはのらない
- ・危険と感じたらおお声を出す
- ・危険と感じたらすぐに逃げる
- ・危険目にあったら、必ずしらせる

#### ③火の事故防止

- ・火(暖房器具)の取り扱いに気を付けましょう。(給油は大人にしましょう。)
- ・マッチやライターなどでの火遊びは絶対にしません。

### 健全な生活をしましょう

- ・町内子ども会の行事には、進んで参加しましょう。
- ・お店やみんなが利用する施設などを利用するときのマナーを守りましょう。
- ・お金はきちんと管理をしましょう。
- ・家の人のいない留守家庭へは、遊びに行きません。



# 第2回校外指導員会から

12月10日に子ども会のあと、校外指導員会が開かれました。本校の「冬休みの生活」を確認した後、各町内の危険箇所の確認や子ども会行事についての話をしました。

危険箇所については、表としてまとめてありますのでご覧ください。そしてお子さんと情報を共有していただけるとありがたいです。冬休みの行事を予定している町内もあります。ぜひ参加をしていただきたいと思います。

## もし、事故や怪我等があったらすぐ連絡を！

\*次の場合は、その日のうちに(できるだけ早く)尾崎小学校(電話24-1236)または教頭へ連絡してください。

- 大きな怪我をしたり、入院したりしたとき。
- 交通事故にあったとき(怪我をしていない場合でも)。
- 不審者に遭ったり、見かけたりしたときは、**警察に連絡をしたあと**学校へもお知らせください。  
由利本荘警察署(電話23-4111)
- 災害等で自宅から避難しなければいけなくなったとき。
- その他、緊急を要する事態が発生したとき。

※12月28日(土)~1月5日(日)、土日、祝日は、学校に職員はおりません。

**今年もお世話になりました。**

**来る年もよろしく願いいたします。**

**事故やけがに気をつけ よい年をお迎えください。**

